

平成31年第1回農業委員会議事録

平成31年1月25日

長瀬町農業委員会

平成31年第1回農業委員会議事録

開催通知年月日 平成31年1月11日
開催年月日 平成31年1月25日
開催場所 長瀬町役場4階 全員協議会室
開会時刻宣告者 13時30分 事務局長 南 勉
閉会時刻宣告者 13時45分 事務局長 南 勉
会長 鈴木 誠 会長職務代理 村田 茂

○出席委員

農業委員

席次	氏名	席次	氏名
1	野村 五郎	12	飯嶋 辰吉
2	櫻井 汪	13	鈴木 誠
3	福島美知子		
5	野原 新平		
6	高橋 満		農地利用最適化推進委員
7	小菅 辰彦	第1区域	中井 孝志
9	坂上 良資	第2区域	高田 幸好
10	田端 久子	第3区域	染野 亘志
11	堀口 榮一	第4区域	齊藤喜久夫

○遅刻委員 な し

○欠席委員

4 中川 知久 8 村田 茂

議事参与者 事務局長 南 勉 主 査 村田 和也
主 事 峰岸 綾子

会議件名

- (1) 農地法第5条の規定による許可申請1件について
- (2) 農作業料金・農業労賃について
- (3) その他
 - ・次回委員会開催日程について

◎開 会

○事務局長 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中をご参集していただきありがとうございます。
います。

それでは、ただいまから農業委員会を開催いたします。

(午後1時30分)

◎会長挨拶

○事務局長 初めに、鈴木会長からご挨拶をお願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。会の始まる前に一言お礼を申し上げます。おふくろが11日に亡くなりまして、大勢の方に弔問をいただきましてありがとうございました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。本日の会議は今年初めてということで、非常に今年はですねまた異常でして40日以上雨が降っていないという困った状態です。またインフルエンザもだいぶ流行っているようなので健康に注意しながらがんばりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○事務局長 ありがとうございました。早速会議に入らせていただきます。

◎議長選出

○事務局長 会議規則第4条の規定により、会長に議長をお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長 それでは、座ったままで議長の席を務めさせていただきます。議事の進行にご協力を
よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席人数は11名です。定員に達しておりますので、これより会議を開きます。

なお本日の会議に欠席の届出が村田委員、中川委員よりありましたのでご報告いたします。

◎議事録署名人の指名

○議長 議事録署名人の指名を行います。

1番、野村五郎委員、2番、櫻井汪委員を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議がございませんので、よって、議事録署名人、1番、野村五郎委員、2番、櫻井汪委員を指名します。

◎諸般の報告

○議長 ここで諸般の報告をいたします。

1月11日に、農業委員会秩父郡市協議会農業委員等研修会が、秩父市内の農園ホテルで開催され、多数の委員の皆様にご参加をいただき、誠にありがとうございました。

諸般の報告を終わります。

◎農地法第5条の規定による許可申請1件について

○議長 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請1件について議題とします。

農地法第5条番号1、—————が所有の農地を—————が自己用住宅へ転用するための許可申請について、審議いたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 はい。それでは、次第のほうを1枚おめくりいただきたいと思います。

議案第1号 農地法第5条、番号1についてご説明いたします。

番号1、譲受人、住所・氏名、—————、—————さん。譲渡人、住所・氏名、—————、—————さん、—————、—————さん、—————さん。

次に、申請土地の表示ですが、所在地、大字中野上字—————、地目はすべて畑、面積は上から96、79、175、合計350平方メートルの3筆です。転用の目的は自己用住宅です。権利の内容は、売買による所有権移転となります。

下に案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いします。場所は、—————区内、本中野上地区コミュニティ消防センターの南側にある場所です。

次に、申請の事由ですが、現在、—————町のアパートに暮らしていますが、子どもが生まれたため、家族の将来を真剣に考えるようになりました。子どもが成長すれば物が増えてくることが予想されるため、自分たちの家を持つことを考えております。以前は長瀬に住んでいましたので住み慣れた場所で暮らすことが希望です。今回の申請地は静かな場所で子育てに最適と思い選定いたしました。ということです。

次に、計画の内容ですが、裏面の配置図と平面図もごらんください。土地造成は350平

方メートルです。建築物は、専用住宅1棟、建築面積は91.35平方メートル、排水処理方法は公共下水道となります。次に資金計画ですが、—————と
うことでございます。現在お返ししています申請書に、—————も
添付されておりますので、ご確認をお願いします。

次に、農地の状況ですが、区域の別は、長瀬町は都市計画法の適用がないため、市街化区
域でも市街化調整区域でもないその他の区域となります。次に、農地の区分は、役場から3
00m以内にある農地であることから、第3種農地と判断されます。次に、その他は、県立
長瀬玉淀自然公園の普通地域内にあり、町道幹線28号線に接している農地です。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、担当推進委員でございます高田幸好委員の説明をお願いします。

○高田幸好委員 はい。本件につきましては、1月18日に坂上委員と事務局の村田さんと3名
で現地を確認させていただきました。お話のとおり役場から近く第3種農地ということで特
に問題ないと思います。以上です。

○議長 高田幸好委員の説明が終わりました。続いて、農業委員の説明をお願いします。

9番、坂上良資委員の説明をお願いします。

○9番坂上良資委員 はい、9番坂上です。

推進委員さんのお話がありました18日に3人で現地を確認してきました。北側の農地の所
有者の承諾もでているそうですので、これといった問題はないと思いますが、審議のほどよ
ろしくお願いします。

○議長 坂上良資氏委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより本件に対する採決を行います。

本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達したいと思いますが、これにご異議ござ
いませんか。ご異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございますので、本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達するこ
とに決定いたしました。

◎農作業料金・農業労賃について

○議長 続いて、議案第2号 農作業料金・農業労賃についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○事務局 はい。それでは次第を1枚おめくりいただきたいと思います。

議案第2号 農作業料金・農業労賃について説明いたします。

こちらは、埼玉県農業会議から農作業料金・農業労賃に関する調査依頼があり、事務局で調査をし、算出した賃金を農業委員会にお諮りし、埼玉県農業会議のほうに報告しているものです。

それでは、算出した農作業料金について説明します。

平成30年の欄をご覧くださいと思います。まず、男性の専門作業ですが、1日当たり7,600円、時給ですと950円。これは昨年と同額になります。

次に、一般・軽作業の料金ですが、男性女性とも、1日当たり7,200円、時給ですと900円で、こちらも昨年と同額となります。

なお、これらの金額は、シルバー人材センターの時給単価をもとに算出させていただいております。

次に、町内の農外諸賃金ということで、主な業種における臨時雇用の1日当たりの賃金をまとめさせていただいております。

平成30年の欄をご覧ください。

まず公的勤務、これは役場で雇用をする場合の賃金ですが、1日当たり7,200円、時給ですと900円、昨年よりも20円の増となっております。

次に民間ですが、こちらは週に1回ハローワークから役場に、秩父管内における求人情報が送られ、昨年末と年始の求人情報に掲載されていた時給単価の平均値をまとめたものでございます。こちらが7,560円となっております。こちらは業種の募集状況等によって、変動がございますので、その年によって金額のほうが変わってしまうのですが、こちらはそのような状況でございますのでよろしく申し上げます。

次にシルバー人材センターの賃金は、平均値である7,200円、時給にしますと900円となっております。

次に埼玉県の土木工事設計単価のうち、大工、左官、土木工の普通作業員の1日当たりの賃金は、ご覧のとおりとなりまして、大工、左官、土木工のすべてが増となりました。

最後に参考ということで、埼玉県の最低賃金の推移でございます。現在、平成30年度は898円で、昨年度よりも27円の増となっております。

以上で説明を終わり、それぞれの数値を報告したいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長 事務局の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑がございませんので、以上をもちまして質疑を終結いたします。

これより本件に対する採決を行います。

本件は事務局の原案のとおり、埼玉県農業会議に報告したいと思いますが、これにご異議ございませんか。ご異議のない方は、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございますのでご異議ないものと認めます。よって、本件は事務局案のとおり、埼玉県農業会議に報告することに決定いたしました。

以上で議案の審議は終了いたしました。

◎その他

○議長 次に、その他でございますが、2月の委員会日程でございます。2月の委員会は、25日月曜日、午後1時30分からとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 それでは、2月25日、月曜日、午後1時30分からとしたいと思います。

事務局から他に何かございますか。

○事務局 はい。先月の農地転用許可の状況でございますが、農地法第5条の計画変更の1件でございますが、平成31年の1月22日付けで計画変更の承認となっております。

以上でございます。

○議長 以上で本日の審議は終了しました。これで、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

○事務局長 これをもちまして、農業委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。
ました。

(午後1時45分)

上記のとおり会議の顛末に相違ないことを証するため、下記のとおり署名する。

平成31年1月25日

議 長 鈴 木 誠

署名委員 野 村 五 郎

署名委員 櫻 井 汪